

# 令和4年度 第1回北海道森林審議会

## 議 事 録

開催日時：令和4年8月9日（火）

13時30分～15時00分

開催方法：オンライン併用

会 場：第二水産ビル4階4S会議室

令和4年8月9日開催の北海道森林審議会の議事内容は、以下のとおり相違ありません。

令和4年10月26日

北海道森林審議会会長

小泉 章夫

# 令和4年度第1回「北海道森林審議会」議事録

## 1 日時及び場所

令和4年8月9日（火）13:30～15:00

第二水産ビル4階4S会議室（オンライン併用）

## 2 出席者

【委員】小泉会長 / 有末委員 / 兼子委員 / 北村委員 / 中田委員 / 前田委員 / 松永委員 / 山口加津子委員 / 山口信夫委員 / （委員9名出席）

【道側】山口水産林務部長 / 黒澤水産林務部次長 / 野村林務局長 / 寺田森林環境局長 / 加納森林計画担当局長 / 各課長・担当課長ほか  
（道側15名出席）

## 3 議事

（1）今後の林務施策の展開方向について

- ・「北海道森林づくり基本計画」の重点的な取組と令和4年度の主な取組について
- ・「北海道森林づくり基本計画」「道有林基本計画」の推進管理について

（2）報告事項

- ・北海道森林審議会林地保全部会からの報告について

## 4 発言記録

（1）開会

### ○成澤 企画調整担当課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから本年度第1回目の北海道森林審議会を開催いたします。

私は本日の司会を担当いたします北海道水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

まず開催にあたりまして、水産林務部長の山口からご挨拶申し上げます。

### ○山口 水産林務部長

皆さんこんにちは。本年4月に水産林務部長に就任いたしました山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。今年度第1回目の北海道森林審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小泉会長はじめ委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして感謝申し上げます。また、オンラインでも参加をいただいておりますので、少々ご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて本審議会ですが、昨年度、「北海道森林づくり基本計画」、「道有林基本計画」の二つの基本計画につきまして、長期間にわたり、本審議会の委員の皆様にご熱心なご討議をいた

だき、また、関係団体や道民の皆様のご意見をいただきながら、それぞれ本年3月に改定を終え、この計画に沿って、現在、各般の取組を進めているところでございます。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、一昨年開校いたしました北森カレッジですが、本委員会でもいろいろなアドバイス等をいただきましたが、今年3月に待望の1期生が卒業いたしまして、就職を希望する全員がそれぞれ道内の関係の団体、企業等に就職し、春からまさしく第一線で活躍しております、私どもも今後も引き続き本道の林業・木材産業の即戦力となる専門人材の育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、「北海道森林づくり基本計画」の7つの「重点的な取組」であります、ゼロカーボン北海道の実現に貢献する森林吸収減対策の推進、輸入材から道産木材への転換に向けまして、計画的な伐採と伐採後の確実な植林による原木の安定供給や道産建築材の供給力の強化、さらには HOKKAIDO WOOD ブランドを活用した道産木材の利用拡大や、企業の皆様方と連携をいたしました森林づくりなどを着実に進めていくこととしてございます。

また、道有林におきましては、多様で先導的な森林づくり、資源や技術力を活用した地域貢献といった視点から道有林基本計画の二つの基本方針に沿った取組をしっかりと進めていきたいと考えてございます。

本日の審議会では、今後の林務施策の具体的な展開方向ですとか、基本計画の推進管理の方法などをご審議いただくこととしてございます。限られた時間ではございますが、委員の皆様のご意見の賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○成澤 企画調整担当課長

それではまず、議事に先立ちまして、今回の審議会より、新たにご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。本日所用のため、ご欠席となっておりますけれども、北海道森林管理局 局長の上練三委員でございます。猪島委員の後任としてご就任をいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本会議への委員の出席状況についてご報告いたします。本日はオンラインでのご参加を含めまして、委員15名中9名のご出席をいただいております。従いまして、定数の半数以上を満たしておりますので、「森林法施行細則」第18条の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りをしている資料の一覧表が次第の次のページでございます。お手元には、資料1-1から資料3まで配布をさせていただきます。配布資料についてご確認をいただきまして、もし不足している資料等ございましたら、事務局へお声がけいただきたいと思います。また、オンラインでご出席の委員におかれましては、先週送付した資料に、万が一、不足等ございました場合、誠に申し訳ございませんが、会議画面で資料を共有させていただきますので、そちらをご覧いただきたいと思います。よろしければ、これから審議に入らせていただきます。本会議につきましては、「森林法施行細則」第17条の規定によりまして、会長が議事を主宰することとなっておりますので、これからの議事進行につきましては、小泉会長

をお願いいたします。小泉会長よろしくをお願いいたします。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

元北海道大学の小泉と申します。本日の審議会の座長を務めさせていただきます。この審議会も、また対面という本来の形に戻りつつあるわけですが、出席者があまり多くはない状況ですので、オンラインでご出席の皆様には大変ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、ぜひ活発な審議をしていただければ、ありがたく思います。

### (2) 議事

#### <(1)「今後の林務施策の展開方向について」>

それでは議事に入らせていただきます。始めに、議事の1番目。今後の林務施策の展開方向についてです。これは昨年度に「北海道森林づくり基本計画」、それから「道有林基本計画」の見直しについて、委員の皆様にご審議いただいたところですが、昨年度末に策定が終わりまして、計画の達成に向けた様々な道の施策について、今後の取組、あるいは進捗管理の方法などについて、ご意見を伺っていきたく思っております。資料1-1から資料2-6まで、事務局からご説明をお願いいたします。

#### <・「北海道森林づくり基本計画」の重点的な取組と令和4年度の主な取組について >

## ○本阿彌 総務課課長補佐

水産林務部総務課の本阿彌でございます。

まず、資料の1-1から資料2-6により、今後の林務施策の展開方向について、ご説明させていただきます。

#### <資料1-1 「北海道森林づくり基本計画」の概要>

資料1-1をご覧ください。今後の林務施策の展開方向をご説明する前に、施策の根幹となります北海道森林づくり基本計画の概要について簡単におさらいさせていただければと思います。

まず、「第2 森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題」でございます。三つ並ぶ図の真ん中になりますが、天然林資源が回復しつつある中、天然林の育成・有効活用が必要としています。右側の図になりますが、カラマツ・トドマツ人工林の高齢化が進み、今後、森林の若返りと木材利用の一体的な推進が必要としております。一段下に移りまして、輸入材の価格高騰などで、道産建築材の需要が高まる中、道産建築材の供給力の強化と幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要としております。右に移りまして、少子高齢化が進行する中で、今後の森林整備を進めるためには、造林分野での人材の確保と施業の一層の効率化が必要としております。右の写真に移りまして、二酸化炭素排出削減に対する企業等の関心が高まる中で、木育マイスターや企業など多様な主体との連携を進めることが必要としています。これらを踏まえまして、「第3計画の目標」として、20年後に向

けては、針広混交林などの育成複層林を、95万ヘクタールに、また、道産木材の利用量を540万立方メートルに増加させることや、木育に取り組んでいる道民の割合を80パーセントとすることなど、より実効性の高い目標値へ見直しております。

また、喫緊の課題解決に向けて、新たに「重点的な取組」を設定いたしました。次のページ「第4 施策の展開方向」をご覧ください。具体的には重点取組①「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」、重点取組②「広葉樹資源の育成・有効活用」、重点取組③、「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」など、7つの重点取組を設定しております。

## <資料1-2 「北海道森林づくり基本計画」の重点的な取組と令和4年度の主な取組について>

資料1-2をご覧ください。基本計画の重点的な取組と令和4年度の主な取組についてご説明いたします。次のページをご覧ください。まず、重点取組①「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」として、右側に具体的な取組内容を記載しておりますが、「1-1 低コスト施業の推進」において、コンテナ苗や林業機械を活用した植林や下草刈りの作業の省力化低コスト化や、「1-2 クリーンラーチ苗木の増産」において、種子の増産に向けた採種園の整備を進めるため、民間事業者に対する技術指導や、道有採種園の計画的な更新に取り組むとしています。達成すべき指標については、下に記載してごさいますけれども、植林面積を令和13年度までに、1万3,000ヘクタールにするとしているところであります。

続いて、次のページをご覧ください。重点取組②「広葉樹資源の育成・有効活用」について具体的な取組内容は「2-1 広葉樹資源の的確な把握」において、航空レーザー計測等による広葉樹資源を把握する新たな手法を確立し、「2-2 広葉樹を活かした森林施業」において、北海道らしい多様で健全な森林づくりを進めるため、人工林の針広混交林化や、活力ある天然林を育成するとし、達成すべき指標として、針広混交林に誘導する面積を1万3,000ヘクタールにするとしております。

次のページをご覧ください。重点取組③「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」では、今後伐採の増加が見込まれるトドマツを最大限に有効活用するため、具体的な取組内容「3-2 原木の安定供給」において、関係団体等と連携して、原木の安定供給を進めるとするほか、「3-3 市場が求める製品の生産」において、品質・性能の確かな建築材を生産するため、乾燥施設の整備へ支援をするとしております。達成すべき指標としては、品質・性能の確かな建築材の生産比率を、75パーセントにするとしております。

次のページをご覧ください。重点取組④「森林づくりを担う『人材』の確保」では、「4-1 担い手の育成・確保」において、地域協議会と連携した高校等へのPRや、5つ目の丸になりますけれども、北森カレッジにおける人材の育成に取り組むとして、達成すべき指標として、新規参入者数を1,600人にするとしているところであります。

次のページをご覧ください。重点取組⑤「スマート林業による効率的な施業の推進」ですが、「5-1 造林・保育作業の効率化」において、傾斜地でも走行可能な造林機械の技術開発や実証を進めるほか、「5-2 素材生産作業の効率化」において、ICTハーベスタによる効率的で生産性が高い原木供給の体制構築に向けた実証・普及を行うとして、達成すべき指標としては、林業事業体の素材生産の生産性を令和13年度に1日人当たり

13.0 立方メートルにするとしております。

次のページをご覧ください。続いて重点取組⑥「HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大」では、「6-1 HOKKAIDO WOOD のブランド力の強化」において、企業と連携して、HOKKAIDO WOOD のロゴマークを活用した道産木材の普及PRや、「6-2 住宅や建築物等における道産木材の利用促進」において、2つ目の丸にあります、中高層建築物の木造化・木質化に取り組むため、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録制度を活用することとし、達成すべき指標としては、製材・合板等の需要における道産木材の割合を令和13年度までに75パーセントにするとしております。

次のページをご覧ください。木育の推進に関しては、重点取組⑦「木育マイスターや企業などによる木育活動の推進」としまして「7-1 多様なニーズを踏まえた木育マイスターの育成」において、木育活動をコーディネートできる木育マイスターの育成や、「7-2 木育活動への企業等の参加の促進」において、企業等と連携した多くの道民が参加しやすい木育活動に取り組むとしておりまして、達成すべき指標として、企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数を150回にするとしております。

### ＜資料1-3 長期指標「森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量」の目標と関係する指標について＞

続いて、資料1-3をご覧ください。「長期指標『森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量』の目標と関係する指標について」ご説明いたします。

基本計画の長期目標の設定にあたっては、関連する主な指標を設定し、達成に向けて、施策を推進することとしております。具体的には、道産木材利用量を、令和元年の446万立方メートルから540万立方メートルまで増加させるとしている長期的な目標を達成するには、こちらの図に記載しています、例えば、植林面積を現状の9,889ヘクタールから令和13年度までに1万3,000ヘクタールまで増加させるほか、伐採や造林の新たな担い手となる新規参入者数を、年平均で153人から160人まで増加させることなど、こちらに示しました指標を達成する必要があると考えております。

このため、長期目標の達成に向けては、毎年こうした指標の達成状況の確認を踏まえて、林務施策について検証するPDCAサイクルを回すことが重要と考えてございます。

### ＜資料1-4 全道カラマツ・トドマツ人工林資源径級別木材利用量について＞

続いて、資料1-4をご覧ください。こちらは前回の審議会で、「道産木材利用量の長期指標の目標達成に向け、出材量をどのように増やしていくのか示すべき」といったご意見をいただきました。グラフの説明になりますけれども、左のオレンジがカラマツ、右がトドマツとなっております。樹種毎の人工林の齢級別の面積を表しております。齢級というのは、森林の年齢を表すもので1齢級が植栽後1から5年を表しております。左上のグラフをご覧ください。棒グラフであるカラマツの「現在」においては、こちらの11となっているところの面積が一番大きくなっておりまして、ここが利用期を迎えているということがわかります。ここから、過去の伐採傾向などを踏まえて、10年後の姿を試算したものが、その下の「10年後」と記載されているグラフとなります。さらにその下のグラフが「20年後」の姿を示しております。

その下のカラマツの径級別木材利用量のグラフでございますが、こちらは推計された伐採量から、径級別に丸太がどれだけ出材、利用されるかを示しており、将来的にはカラマツの木材利用量は減少すると試算されております。

一方、右側のトドマツの径級別木材利用量のグラフから、トドマツについては増加傾向にありまして、内 20 センチ以上の径級の丸太の利用が増加する試算となっております。

## ＜「北海道森林づくり基本計画」「道有林基本計画」の推進管理について＞

### ＜資料 2-1 「北海道森林づくり基本計画」「道有林基本計画」の推進管理について＞

続いて、資料 2-1 をご覧ください。先ほど、基本計画の長期目標の達成には、毎年、指標の進捗状況を確認し、林務施策の検証を行うことが重要と申し上げましたが、来年より指標の進捗の確認をどのように行うのか、というのを案として資料の 2-1 以降にまとめましたので、ご説明いたします。

「1. 『北海道森林づくり基本計画』の推進管理について」の「(2) 推進管理の目的」にございますように、後ほどお示しする「計画推進管理表」により、毎年度、検証・評価の結果を取りまとめ、審議会からの意見を踏まえて、今後の林務施策の検討方向を明らかにする考えでございます。

また、「北海道森林づくり基本計画」だけではなく、2 にありますとおり、「道有林基本計画」についても、推進管理を行います。

次のページをご覧ください。「3. 推進管理の進め方」の①に表がございますけども、指標の進捗率が 100 パーセント以上であれば「順調」、100 パーセント未満 90 パーセント以上であれば「概ね順調」など、進捗率に応じて、計画の達成度合いを評価いたします。

また、②にありますとおり長期的な指標だけでなく、今回の計画で新たに設定した重点的な取組ごとに、実績を検証・評価するとしています。その具体的な内容をこれから説明いたします。

### ＜資料 2-2 （参考）前「北海道森林づくり基本計画」の推進管理表＞

続いて、資料 2-2 をご覧ください。こちらが前の基本計画の推進管理表であります。こちら一昨年（令和 2 年）の森林審議会でお示しさせていただいたものとなっております。1 枚目の資料が長期的な目標の指標の検証評価を行ったものです。三つの長期目標の指標に対し、指標値をお示しし、現状・課題と施策の展開方向を記載しております。こういった形で、前の計画では検証評価を行っていたということでございます。

次のページをご覧ください。こちらが関連指標の検証評価となっております。全ての関連指標において、検証評価を実施してきたところでございます。

### ＜資料 2-3 「北海道森林づくり基本計画」の推進管理表（案）＞

続いて、資料の 2-3 をご覧ください。こちらが今回の新しい基本計画における推進管理表の案となります。

次のページをご覧ください。長期指標については、前計画時と変わらない形での推進管理を考えておりまして、目標の指標ごとに指標の現状をお示しし、右の「検証評価」の欄

で現状・課題と施策の検討方向を記載することとしております。

次のページをご覧ください。重点取組①「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」と記載しておりますけれども、こちらの表で重点取組についての検証と評価を行います。一番左の列の区分にありますとおり、低コスト施業の推進、クリーンラーチ苗木の増産、適切な間伐等の推進に取り組むとしておりますが、これらの取組ごとに実績をお示しし、現状と主な課題・検討方向について記載していくことを考えてございます。

また、本ページの下に「達成すべき指標」とあり、こちらで指標の進捗状況についてもお示しいたします。

次のページをご覧ください。こちらは重点取組事項②「広葉樹資源の育成・有効活用」の表となっております。このように重点取組ごとに検証評価を行っていく形で考えてございます。

#### ＜資料 2-4 「北海道森林づくり基本計画」で定める「関連指標」に関する状況一覧(案)＞

続いて、資料 2-4 をご覧ください。

こちらは基本計画の施策ごとの関連指標となっております。これらの指標の進捗状況についても、お示ししていく考えでございます。

#### ＜資料 2-5 「道有林基本計画」の推進管理表(案)＞

続いて、資料 2-5 をご覧ください。こちらが道有林基本計画の推進管理表の案となっております。

次のページをご覧ください。道有林基本計画においては、二つの基本方針、「多様で先導的な森林づくり」、「資源や技術力を活用した地域貢献」と、計画の中で設定しておりますけれども、この二つの基本方針ごとに、設定した長期目標に対して、指標の現状をお示しし、右の「検証評価」の欄で、現状、課題と施策の検討方向を同じように記載していくこととを考えてございます。

#### ＜資料 2-6 「道有林基本計画」で定める「関連指標」に関する状況一覧(案)＞

続いて、資料 2-6 をご覧ください。こちらが道有林基本計画で定める関連指標となっております。こちらの指標の進捗状況についてもお示ししていく考えでございます。大変駆け足で恐縮ですが、以上で説明を終わります。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまから議事 1 「今後の林務施策の展開方向について」審議を行いたいと思います。時間の目安としては、14 時 50 分までを予定しておりますので、50 分間強で十分な時間があると思います。

今、ご説明いただいた内容はいろいろありましたが、一番中心となるのは、7 つの「重点的な取組」というのがあり、それについて、それぞれ今年度どのような施策で取り組んでいくのかということであったかと思います。これを中心にまず、ご議論を始めていただければよろしいかと思います。どなたからでも結構です、ご意見ございましたら、お願いいたします。

### ○北村 委員 <北村林業(株) 代表取締役>

北村林業(株)の北村です。お世話になっております。資料 1-2 の重点取組⑤「スマート林業による効率的な施業の推進」をご覧いただきたいのですが、その中のグラフで、造林面積、林業労働者（造林）の数字が示されています。令和 2 年度の造林面積、それから造林の作業数というのは、把握されているのでしょうか。

### ○加納 森林計画担当局長

森林計画担当局長の加納でございます。どうぞよろしく願いいたします。

令和 2 年度の植栽面積については、ただいま集計中で、実績の方はまだ出ておりません。

### ○北村 委員 <北村林業(株) 代表取締役>

ありがとうございます。資料 1-2 の重点取組⑤や資料 1-1 にございますが、この 5 年間で 500 人ぐらいの造林作業員が減少しているという状況が見て取れると思います。一方で、造林面積がこれから益々増えるということで、私も造林の仕事をさせていただいておりますが、現状ではこれ以上作業が増えると、人的に非常に難しいところがございます。道として、そのあたりをどのように考えていらっしゃるのか。具体的な取組などは記載されている中で、素材生産に関しては達成すべき指標がございますが、造林についての指標の記載がない状況です。下草刈りなどの面積等が増えていくことが予想されますので、その辺の指標を含めて考えておかないと、10 年後に植林面積を 1 万 3,000 ヘクタールにするという目標達成は非常に難しいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

### ○加納 森林計画担当局長

ありがとうございます。北村委員のご発言いただいたとおり、造林面積は、ここ数年増加傾向にあります。一方、林業従事者数は全体としては、ほぼ横ばいですが、植林、それから下草刈りなどの造林分野の従事者は減少傾向にあるというのが現状でございます。人工林は利用期を迎えており、伐採量の増加が見込まれておりますので、しっかりと造林して、森林資源の循環利用を推進していくということが大切であると、まず考えております。

そのためには、植林や下草刈りというのは未だに人力に頼る作業が多いので、まず作業の機械化を進め、効率化・省力化を図っていくというのが、考え方のベースでございます。

このため、コンテナ苗を活用し、植林作業の省力化を進めたり、植栽本数の低減なども検証して、低コスト化・省力化を図っていくことを考えております。最近、道内には下草刈りの機械を導入し、試行している事業者がおりますので、そのような事例を道としてしっかりと把握しながら、国の補助事業も活用しながら、横展開をして、機械化を進めていくという流れを作っていきたいと考えております。

造林に関する指標は、貴重なご意見だと思います。今後、どのような形で目標を立てていくか、検討させていただければと思います。以上でございます。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

北村委員いかがでしょうか。

**○北村 委員 <北村林業(株) 代表取締役>**

ありがとうございました。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

その他、いかがでしょうか。

**○兼子 委員 <北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会 執行委員長>**

森林労連の兼子でございます。よろしくお願いたします。今の件に関連する意見ですが、いずれにしても造林コストをどのように下げていくかということが、労働力を確保できない中、大きな課題であると私は思っています。今、植栽本数の基準がヘクタール当たり2,000本や2,500本などとなっている状況で、その植栽本数をいかに低減させていくかを考えていくことが必要ではないでしょうか。

具体的な主な取組の中では、コンテナ苗の活用等による植林本数の低減という書き方はしていますが、裸苗の割合も大きいので、裸苗も含めて植栽本数をどのように低下させていくのか。

また、それと同時に、天然更新をどのように促していくのかとされているところでありまして、道有林では指標にありますが、民有林でも、どのように天然更新を促していくかということを考える必要があるのではないかと考えています。

それともう一つ、大型機械による地拵えというのをどのように積極的に導入をしていくのか。皆伐後の地拵えを人力ではなく、大型機械で行うことによって、植林後の下草刈りが2、3年は、刈らなくても済むというような事例もあります。そのようなことを、どのように森林施業に取り込んでいくかということが大きな課題だと思っておりますので、その点についてお考えをお聞かせ下さい。以上です。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございました。

**○有末 委員 <北海道林業協会 会長>**

林業協会の有末でございます。今の兼子委員の質問に関連して、質問を続けさせていただきます。

今、いろんな作業の低コスト化や機械化を進めていくと言われていた中で、やはり人材の確保も必要でないかと思っています。

林業業界では、外国人の研修生についての検討が遅れている印象があります。

作業の機械化や低コスト化、スマート林業の推進が叫ばれていますが、必ずそこには人が必要と考えます。そういう意味では、林業業界において外国人の研修生制度の導入についての検討を進めていただければと思っていますので、お考えについてお答えいただければありがたいと思っています。

**○野村 林務局長**

ありがとうございました。まず、兼子委員のご質問にお答えさせていただきます。植栽本

数の低密度化については、今のところ、なるべく低減をしようということで、具体的な目標というものを持っていないのですが、今後ご意見を参考にしながら、どこまで低減できるか、試験研究機関の知見も活かしながら、例えば、クリーンラーチなどの F1 系であれば、植栽密度をある程度下げても、成林に影響がないという試験研究データもございますので、そういったことも参考にしながら、進めさせていただきたいと思っております。

また、民有林の天然更新については、道有林の基本計画で、道有林がまず先導的に取り組むと記載しておりまして、道有林で針広混交林化、複層林化を図る実例をまずは作って、それを民有林に普及していくという考えでございます。それほどタイムラグがあるとは考えておりませんので、道有林の成果が出次第、民有林にも普及していくように考えております。

次に大型機械による地拵えでございますけれども、おっしゃるとおりでございますまして、機械を使わなければ、植林の目標値を達成できないので、伐採と地拵えを同時に行うなど機械を使った地拵えを進めていきたいと考えております。

有末委員の外国人材に関するご意見、ご質問でございますが、ご承知のとおり全国森林組合連合会で技能検定制度の創設に向けて現在取り組んでおり、令和 7 年度に技能検定制度ができる予定であると伺っております。これは予定でございますので、どうなるかはこれからでしょうが、道といたしましても、今年度も北海道で試行されるというお話を聞いておりますので、研修のフィールドを提供するなどの協力をしながら外国人材の活用を検討し、最終的には研修生ではなく特定技能実習生の受入れを目指すことになるかと思えます。一方で、外国人がどうやって通年働くのか、1 年通して働くには、造林から伐採までの技術が必要となりますが、伐採作業は、日本語が通じないと危険な面もあり、解決しなければならない問題がいろいろあると思えます。道としても、全国団体・関係団体の皆様と連携しながら、早期に実現するよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

#### ○野村 林務局長

申し訳ございません、先ほどご説明した内容について訂正させていただきます。植栽本数の低密度化の目標ですが、造林作業の省力化等を促進するガイドラインというものを作っております。令和元年の平均のヘクタールあたりの植栽本数 2,000 本に対して、ガイドライン上では、令和 12 年度の目標としては 1,800 本と令和元年平均と比べ 200 本(1 割)減らし、低コストに取り組むという考えでございます。以上でございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

担い手に関しては機械化あるいは軽労化というようなことで対応するということがお答えの中にありましたが、例えば資料の 1-3 の指標を見ますと、令和 13 年度の目標値に、新規参入者数を年間平均 7 人程度増やしていくということが、示されていますが、こ

れは軽労化と共に、人を増やすことを基本に考えていくという理解でよろしいでしょうか。

**○野村 林務局長**

はい、そのとおりです。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

**○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役社長>**

(株)サトウの松永です。よろしくお願いいたします。私からは、製材生産の関係からご質問させていただきます。

重点取組③「トドマツ建築材の安定供給体制の強化」ということで、当社とプレカット工場と協定締結を進めている最中ですが、今需要のピークが去ったという印象があります。この1年半の一番忙しかったときに、供給側として対応できなかったということに反省があります。全国的にいえることではありますが、今回は、原材料不足というのがありまして、我々も既存事業に追加して、対応できなかったという実態があります。

そういった観点から今後、木材を安定的に供給していくことが必要と考えますが、資料1-3を見ると、先ほどの話にもありましたが、現状の林業事業体の生産性（素材生産）でいうと9.1立方メートル/人日となっており、これを令和13年度には13.0立方メートル/人日にするという目標値になっていますが、この増加率は、およそ40パーセントとなっており、確実に達成することができるのかということと、どのような根拠でこのような目標値となっているのかということをお教えいただきたいと思っております。これが1点目です。

また、資料1-4を見ていただくと、カラマツとトドマツの「現状」と「20年後」の林齢構成と径級別木材利用量が示されていますが、カラマツの木材利用量は、いろいろな会議で言われているとおり減少の傾向であるとなっておりますが、トドマツについては、右肩上がりの数字になっています。

ただ、齢級構成の中身を見ていくと「現在」とこの先の齢級構成、カラマツ、トドマツどちらを見ても、高齢級の資源が右にそのままスライドしていき、実態はうまく利用しきれていないのではないかと印象です。さらに、この20年後以降、高齢級は、どこまで高齢級化が進み、その木材は果たしてうまく利用していけるのかということが懸念されますが、そのあたりについて、今後の見通しも含めて、お教えいただければと思っております。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。お答えお願いいたします。

**○野村 林務局長**

まず1点目の原木の安定供給、生産性の関係でございますけども、ピークが去ったということですが、現状では輸入材が港にあふれているという話も聞いております。ただ、輸入材については、国際情勢の変化に伴って、輸入量や価格が大きく変動するので、ハウス

メーカーや工務店も、リスク分散として道産建築材を求めているという現状でございますので、やはり道産建築材の供給力を強化していくことを引き続き続けていかなければならないと思っておりますが、そのためには、原木が必要です。その点に関しては、松永委員のおっしゃるとおりでございますし、今年については国有林と協調して道有林では、計画伐採量を一割増加させておりますし、民有林についても関係団体と連携をして増産をすべく取り組んでいるところでございます。

伐った後には植えなければなりませんので、伐採量の増加に伴う植林の増加については、低コスト化を図るということもあります。今後、どのように増加させることができるか、ご意見を踏まえながら、来年の施策に向けて、検討していきたいと考えております。

ご指摘の素材生産の目標値については、高性能林業機械やICTを活用したハーベスタの導入を推進することなどにより、機械化による生産性の向上を見込んでおり、目標値の達成に向けて、スマート林業など様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後、伐採の増加が見込まれるトドマツを使っていけるのかというご意見ですが、様々な方にお伺いしたところ、太くなったトドマツも上手に木取りをしたら、いろいろと使える可能性はあるのではないかというお話もございまして、合板向けであれば、太くても大丈夫ということもございまして、資料でお示ししておりますとおり、使いやすい20～28センチメートルの径級の木材利用量が増加し、14～18センチメートルは微増すると見込んでおりますので、用途に合わせて、供給をしていくということになると考えています。これは、あくまでも資料1～3と連動しているものでございまして、木材利用量の目標値である540万立方メートルを目指し、各種施策に取り組んだ時に、このような試算となるということで、ご理解をいただければと思います。道といたしましては、この目標の達成に向けて、各種施策に取り組んでいく考えでございます。以上でございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

松永委員よろしいでしょうか。

**○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役社長>**

はい。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ただいま、話にありましたが、大径材を使っていけるのだろうかという疑問はごもっともだと思います。大径材であっても、その付加価値をどのくらい見るかということなどということとはともかくとして、利用側から考えると、ロータリーレースでもラミナを取るような形でも使えるのではないかと思います。要は製材ができるかということが一番大きな問題になると思います。また、輸送のこともあるのかもしれませんが、そういったことについて道で何か施策を考えていくというようなことはおありでしょうか。

**○野村 林務局長**

その点につきましても、林産試験場でいろいろと研究しており、最適な木取りの方法などの研究成果もございまして、そのような研究成果も踏まえながら、どのようなことが

できるかということについて、引き続き検討し、施策に反映してまいりたいと考えております。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

はい、ありがとうございました。

**○有末 委員 <北海道林業協会 会長>**

有末でございます。森林組合という立場でお伺いしますが、輸入材の量や価格が増減し、安定的ではないので、道産木材を中心に安定的に確保したいというニーズに対して、道有林において伐採量を1割程度増産するというのには効果があるように思うのですが、気になるのは、ご説明いただいたようにゼロカーボン北海道に向けては、やはり伐って、植えていかなければならないと思います。その場合、苗木が重要になってくると思いますが、資料では、優良エリート苗ともいわれるクリーンラーチの植林を推進していくこととなっていますが、現在、伐採量を増やしている中で、果たして苗木生産が数量的に足りているのかというところを疑問に思っています。道産木材が注目され、需要に応えようと、どんどん伐採しているわけですが、3、4年前にこれだけの量の伐採計画があったわけではないので、この伐採量に対する苗木をいかに確保するか、少し考えていかななくてはならないと思っています。そこで、苗木を生産されている北海道山林種苗協同組合の方など生産者の方と協力しながら進められたらどうかと思うのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

**○野村 林務局長**

苗木の関係もおっしゃるとおりでございます。苗木についても、人手不足でなかなか量を増やせないという状況であると考えております。そのため、今後やっていかなければならないことは、まずコンテナ苗をあまり労力のかからないビニールハウスで生産することです。また、コンテナ苗については、国有林・道有林では積極的に使っていますが、森林組合さんでも使っているところもございますが、扱いや植え方に慣れていないことなどの理由で、使用に対して消極的な組合さんが多いと認識しておりますので、森林組合さんには是非、コンテナ苗を積極的に使っていただきたいと思っております。そのことにより、今需要がないからコンテナ苗を生産しないという苗木業者さんでも、森林組合さんからの注文があれば、生産いただけると考えておりますので、是非ご協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

これまで循環利用の重点的な取組について、いろいろご議論いただきましたが、木材利用の観点からでも結構ですので、何かご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインで参加している方をお願いして、申し訳ないですが、中田委員から何かございませんでしょうか。

### ○中田 委員 <中田木材工業(株) 代表取締役>

中田木材の中田と申します。先ほど、申し上げたかったことを松永委員に言っていた感じはございますが、輸入製材については、現況、入荷量がピークを迎えており、価格はピークアウトした感じがございます。ただこれは、一時的なものというふうに私どもは、考えております。製材工場では、現況の契約や出荷量は減少傾向にあります。また、ヨーロッパ材というのは日本に到着するまでにリードタイム(商品の発注から納品に至るまでの生産や輸送などに係る時間)が非常に長く、入荷するまでに、およそ3、4ヶ月かかるので、今発注するとちょうど北海道の不需要期に入荷することになります。今後、どのような展開になるのかわかりませんが、ウッドショックが大手ハウスメーカーを中心に相当大きな影響を与えたので、先ほど小泉会長もおっしゃっていたようなリスクを分散したいということで、大手ハウスメーカーさんには道産木材を一定量使いたいという意向があります。

そこで建築材を供給する側として何が必要なのかということですが、資料1-3の重点取組③「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」の<道産建築材の需要と供給>に「道内の建築用材の大半が輸入材(自給率約2割)」とあり、その下には、「トドマツ材は、現在羽柄材など非構造用材としての利用が多い」、またその下に、「プレカット工場の求める水準の含水率や強度が担保された製品の供給が必要」と記載されています。まず、その含水率というのは人工乾燥機によるところが大きいと考えますが、この生産能力が圧倒的に不足しているので、その能力をまずは上げていくことが、第一歩ではないかと考えます。

先ほど松永社長もおっしゃっていましたが、今回は、マーケットに供給しきれなかったというところがございますので、人工乾燥機による生産能力を上げて、乾燥加工を行い、仕上げ材として、マーケットに供給しないと、輸入材には勝てないという状況がありますので、まずは、その能力を高め、輸入材と同じ土俵に上がり、価格や供給量について議論しないといけないのではないかと考えています。以上です。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。

### ○野村 林務局長

はい。ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだというふうに考えております。乾燥施設については、是非、道としても増やしていきたいと思っております。ご要望があれば、国の事業も活用しながら乾燥施設の整備を図っていくことになるかと思っております。そうとは言え、すぐに乾燥施設を整備できるかということもありますので、既に乾燥機を所有している事業者とプレカット工場が連携をして、例えばプレカット工場がラミナを乾燥して、集成材にするなど、プレカット工場とのマッチングを進めているところでございます。それでも乾燥機が足りない場合は、施設の整備が必要になってくると思っておりますので、各地域の実情に合わせて、どのような方法で進められるか、関係団体とも連携しながら、検討し、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。中田委員よろしいでしょうか。

**○中田 委員 <中田木材工業(株) 代表取締役>**

ありがとうございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

今ご指摘いただいたように、ウッドショックというのは大変な好機だと思います。もともと、柱材やその他建築材に天然林のトドマツやエゾマツを使っていたわけですから、今、追い風が吹いているので、何とか対応して、道産木材を回すという流通ができれば、大変いいのではないかと考えております。そのためにも、今ご指摘いただいたような乾燥については、トドマツは特に乾燥が難しいといった技術的な問題もありますし、大径材をどのように挽くのかといった製材技術の課題もありますので、研究機関との連携も含めて、いろいろ取り組んでいただければありがたいなというふうに考えております。他いかがでしょうか。

**○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役社長>**

何度もすみません。弊社で原材料の話をする時に毎年出る話題ですが、「山には伐った木があるんだよね」という話になります。それは、山で伐採した丸太がタイムリーに運搬することができていないという実情があります。これは路網の問題によるもので、土場までなんとか運搬し、はい積みしておりますが、その土場までの道がよくないので搬出できず、製材工場に原料が回っていないということを先ほど申し上げ忘れてました。造材事業者の方に一生懸命伐っていただいても、道が乾いていないからとか、道が凍っていないので運材車が走行できないという話が必ずあって、今後はこの点について重点的に取り組んでいかないと製材の増産については難しいと考えております。私は、国産材製材協会に加入して活動していますが、日本全国で原木が足りないと言っているのは北海道だけで、他の都府県では大体原木が供給されています。これは、民有林材が多いので、高値のうちに売りたいという意識が働いて、出荷している部分はかなり大きいとは思いますが、北海道では特にカラマツが人気樹種になり、新規需要者の方も増えたということもありまして、原木不足の状況になっていますが、今申し上げた事情も含めていくと、それだけではないなということを感じているところでございます。

それともう1点、大径材について、先ほど説明不足でありましたが、合板業界さんであれば、ロータリーレースで桂剥きにするので、一定以上太くても、工夫して利用することができるとは思いますが、製材業界では、例えば、昔のように芯去りの構造材の無垢の需要があればいいのですが、今の需要の中心は板材になっています。既に私どもは、大きな丸太から小さい製品を生産していますが、一つ大きな問題がありまして、板目を半割する際に応力が外に弾けて反ってしまうことがあります。素性の悪い丸太であると、かなりロスが出るということもあって、もう少し木取りの方法を考えていかなければならないと実感しております。ということで、過熟で太くなり過ぎる前に平均して使っていきたいなというような思いがあります。

最後に、人工乾燥機の問題ですが、実感として、今、木質バイオマスボイラーを使って、木くずや木の皮などで乾燥機を稼働させていますが、例えば新規参入で小中規模ぐらいの製材工場さんだとコスト的に重油ボイラーを選択することになります。ですが、今、化石燃料は高いことと環境面からいってどうかという印象があります。バイオマスボイラーの導入で一番の問題はコストの面だと思うのですが、相当難しいです。北海道の場合は、本州のような大規模工場が少なく、バイオマスボイラーを効率的に稼働させるというのは、コスト面で難しくて導入に足踏みをしているのではないかと思います。そのような面からどのような乾燥体制を今後構築していくのか、検討する必要があるのではないかといいことを補足させていただきました。以上です。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。ただいま、中間土場までの路網の話、それから大径材に関するいくつかの問題、人工乾燥についていくつかのご指摘いただきました。これについて、道からご意見あればお願いいたします。

#### ○野村 林務局長

三つの問題について、おっしゃるとおりで、路網には幹線となる林道から林業専用道、森林作業道とさまざまな種類がありますが、例えば、市町村や森林組合で、トラックが走れる道が必要というときは、具体的に要望を上げていただければ、道が支援しながら進めていけるとお思いますので、よろしく願いをいたしたいとお思います。

大径材についてもおっしゃるとおりで、伐って、植える体制を整える、太くなりすぎる前に使う方が良く考えております。ただ先ほども申しましたとおり、試験研究機関から大径材の木取りの方法の知見なども得ながら、どのようにしていくのがいいのかということを考えさせていただきたいとお思います。

人工乾燥については、化石燃料ではコスト的に高くバイオマスボイラーでないとい合わないという話がございます。先ほどの回答の延長になりますが、共同で乾燥するということには課題がありますので、マッチングをして、皆様の連携の中で、どこかの工場で大規模に乾燥するということになれば、バイオマスボイラーの導入もあり得るのかとは思っております。繰り返しになりますが、地域ごとの状況に応じてどのような連携体制や施設整備のあり方がいいのかということをお北海道木材産業協同組合連合会とも連携をしながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

オンラインでご出席いただいている、美深町長の山口委員から何か市町村の立場として、ご意見いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

#### ○山口信夫 委員 <美深町長>

今、道からのお答えとして、路網整備に具体的な要望いただければ支援いたしますというようにおっしゃっていただきましたが、森林環境譲与税が措置されたことは、町として

はありがたいですが、全国的に執行率が悪い等言われています。当町としては、まとまった大きな金額でもないので、路網の整備や下草刈りに使っていきたいと思っています。森林審議会の場ではあるが、森林環境譲与税について、少し触れさせていただきたいと思いました。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。森林環境譲与税をどういうふうに使っていくかということについて、何かアドバイスなりいただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○加納 森林計画担当局長

ご意見ありがとうございます。森林計画担当局長の加納でございます。森林環境税については、森林環境譲与税が先行して、市町村と各都道府県に譲与され、令和6年度から税金の徴収が始まるという流れになっております。その中で、今年の始めくらいに報道で、執行率が低いということもあり、なかなか有効に使われていないのではないかと言われたわけですが、今後、徴収が始まるにあたり、執行率を上げていくという流れになっております。基本的には、森林整備を進めるための財源として使っていただくというのが目的ですので、しっかり森林整備に繋がるというご説明をしていただければ、どのような事業に使っていただいても結構であるというのが大前提であります。例えば、先ほど路網の問題が挙げられていましたが、いろいろな路網の種類がありますが、ぬかるんでいるところに砂利を敷く維持管理にも、路網を整備して木材を搬出する基盤整備をするということで譲与税を活用いただくのも一つの手法であります。このような森林整備に繋がる取組に使っていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

ただ今、重点取組に関連した施策について、いろいろとご議論いただいているところですが、足りていないところは本日専門の委員が欠席されている木造建築分野と重点取組の⑦番目の木育に関連することについての取組かと思います。本日、木育分野の柿原委員がご欠席ですので、申し訳ありませんが、前田委員から何かコメントございましたら、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○前田 委員 <(株)北海道ポットラック 代表取締役>

前田です。今、資料を確認させていただいたのですが、基本計画の重点的な取組としてあげられている木育について、少し気になったのは、木育の活動が、活動数や木育マイスターさんの増加などすごく広がりを見せている一方で、この審議会で今、議論されている担い手不足の解消や森林資源の現状の理解について、道民の方に興味を持っていただく必要があります。その分野の理解は、まだ少し足りていないように感じています。

そのため、理解を深める冊子をイベントで配布するとか、木育活動される企業さんと連携した普及啓発活動を進めていただけたら良いのではないかと思います。質問ではないのですが、そのように感じています。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

はい、ご意見ありがとうございます。では、お願いいたします。

**○寺田 森林環境局長**

森林環境局長の寺田でございます。ご意見ありがとうございます。前田委員のおっしゃるとおり、そのような冊子も活用しながら、若い人にも興味を持っていただくためにTwitterやFacebook、YouTubeなども活用し、森づくりの大切さや様々な木育の取組について、情報発信していきたいと考えております。以上でございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。

木育と直接関係するということはありませんけども、重点取組②の「広葉樹資源の育成・有効活用」が挙げられておりますが、この具体的な取組内容について、まだご議論いただけていないですが、複層林化については、植林せず天然更新を促して、だんだん広葉樹が混じる複層林に誘導していくという施策は理解できますが、どのような樹種が、どのくらいの見通しで生えてくるのかわからなければ、安定的に供給できない気がしています。利用する側としては、ある一定程度の量が毎年生産されないと、利用できないということになるでしょうし、付加価値の高いナラ・マカバ・タモ・センのような樹種は、どんどん利用されると枯渇してしまうので、具体的な供給量をこれから見通していく中で、細く長く使うような使い方をしていかないといけないと思います。また、ここでは広葉樹を十把一絡げに扱っているわけですが、例えば最近、林産試などの研究機関で研究が進められているシラカバのような早生樹は、短い周期で収穫できるわけですが、このような早生樹をどのように活用していくか、重点取組②「広葉樹資源の育成・有効活用」では、今後、ご検討いただければと思います。

**○有末 委員 <北海道林業協会 会長>**

時間がないところ申し訳ないですが、今会長が言われた天然更新について、少し気になるところがあります。今、ゼロカーボンやカーボン・オフセット、脱炭素といわれている中で、Jクレジット制度において二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収量を計算する際に、天然更新した樹木の吸収量は、どのように扱われるのか、もしおわかりになれば、教えてください。

**○寺田 森林環境局長**

森林環境局長の寺田でございます。まず、重点取組②の具体的な取組内容である「広葉樹資源の的確な把握」については、現在、道有林で調査を実施しており、具体的には、まず衛星写真で大まかな広葉樹資源の配置を把握して、次にドローンや航空レーザーで細かい映像を撮影し、さらには電子実体鏡などで、伐れる木があるかどうか確認しております。その上で、実際に現地に入って、伐採対象であると判断できるかどうかということを実験的に実施しています。

広葉樹資源といいますが、大きく分けて二つございまして、まず人工林の中に混在した広葉樹です。これは結構ございまして、例えば、道有林で年間 52 万立方メートル程度伐採しておりますが、大体 1 割ぐらい、4、5 万立方メートルぐらいの広葉樹が伐採されています。まずは、そういった人工林に混在している広葉樹をいかに上手に使うかということかと思えます。また、道有林では天然林が全体の 7 割を占め、天然林には広葉樹がたくさん生育していますが、昔の拡大造林が始まる当時のような天然林とは様相が違います。今ある天然林の広葉樹をどのように利用すべきか、天然林の広葉樹の調査や収穫の仕方を含めて、検討していかなくてはならないと考えております。

また、昔のような太い丸太の出材も期待できませんし、ナラ、マカバ、タモ、センなどの有用樹種も今後はあまり出材されませんので、どのような材であれば使えるのか、という利用側の意見も聞きながら、検討を進めていきたいと思えます。

そして、有末委員の質問についてですが、8 月 5 日に J-クレジット制度の森林管理プロジェクトに係る改定等がされましたが、基本的には森林経営計画が立てられている森林でなければ、J-クレジットは取得できないとなっております。今まで主伐するとその分はクレジット上、減少する仕組みでしたが、制度改定後では、主伐後に、再造林をすると全て減少されないということになっています。一方、天然更新した樹木の吸収量は算定されないというような仕組みになっています。J-クレジットは民有林を対象にしており、適切な森林整備を通じて森林経営を持続的に進めるとというのが前提となっておりますので、そういった観点で J-クレジットを取得していくことになろうかと思えます。以上です。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございます。時間が押してまいりましたが、資料 2 の北海道森林づくり基本計画並びに道有林基本計画の推進管理表ということについて、道からご提案をいただいておりますが、これについてなにかご意見ございませんでしょうか。提案どおりに進めていただくということで、よろしいでしょうか。

#### ○委員

(特に異議無し)

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。それでは時間も来ましたので、ここで議題 1 の審議を終了させていただきます。

### <(2)報告事項>

#### <・北海道森林審議会林地保全部会からの報告について>

続きまして、議事の 2 番日以降報告事項になります。まず報告事項の 1 番目資料 3 について、北海道森林審議会林地保全部会からの報告ということで、部会長の有末委員からご説明をお願いいたします。

#### ○有末 委員 <北海道林業協会 会長>

保全部会の有末でございます。私から、林地保全部会につきまして、この森林法の施行令第7条の第4項に基づいて、部会の議決をもって総会の議決とすることから、諮問基準に該当する林地開発行為につきまして、部会を開催し、審議を行っております。その内容につきまして、今回、林地保全部会の答申の内容及び諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分につきまして、一括して、事務局の方から説明させていただきたいと思っておりますので、事務局の方、ご説明をお願いいたします。

## ○相良 森林保全担当課長

事務局の治山課森林保全担当課長の相良と申します。よろしくお願いいたします。

### <資料3 北海道森林審議会林地保全部会からの報告について>

それではお手元の資料3の1枚目をご覧ください。昨年7月に開催されました、本審議会以降に部会で答申を行った案件は開発行為の新規許可が1件、変更許可が2件です。

まず1件目は、後志管内倶知安町におけるホテルやコンドミニアム、複合レジャー施設の設置を目的とした開発行為の新規許可案件です。本件につきましては、本年2月末から10日間の期限で書面審議した結果、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の4つの許可基準を満たしており、また、計画内容が具体的であり、資金計画や土地権利関係などから、事業の実施は確実であると見込まれるため、当該開発行為は許可処分とすることが適当であるとして、3月10日、知事に答申しております。

続いて2件目は、十勝管内浦幌町における建設機械の試験場のための事業場の設置を目的とした、開発行為の変更許可案件です。本件につきましても書面審議の結果、1件目と同様の理由によりまして、当該開発行為は許可処分とすることが適当であるとして、知事に答申を行っております。

3件目は渡島管内北斗市における土石等の採掘を目的とした開発行為の変更許可案件です。本件につきましても同様に当該開発行為許可処分とすることが適当であるとして知事に答申しております。

続きまして資料の6枚目の横表になりますが、令和3年度における諮問基準に該当しない林地開発行為許可処分、これについてご報告いたします。林地開発の許可にあたりまして、森林面積は10ヘクタール以上の開発を行う場合などは、森林審議会の林地保全部会に諮問することとなっております。諮問基準に該当しない開発許可、これにつきましては、当審議会に毎年度前年度分の実績を報告させていただいているものです。

まず、新規許可につきましては、1ページから3ページに振興局毎の許可処分を記載しておりまして、3ページの下段、合計のとおり令和3年度は全体で28件、約125ヘクタールの新規許可を行っております。

次に変更許可につきましては、4ページから5ページに記載しておりまして、5ページの下段の合計欄のとおり全体で17件、変更許可後の開発行為に係る森林の面積は合計で約136ヘクタールとなっております。

最後に6ページにつきましては、参考といたしまして、過去5年間の新規許可件数の推移を整理したものでございます。農用地の造成、次に工場・事業場の設置が多くなっておりまして、この二つの目的による開発行為の件数、面積の合計がともに各年度概ね全体の

8割以上を占めているところでございます。

最後に、今後の林地保全部会の審議の予定についてですが、現在事業者から諮問基準に該当する可能性がある案件の相談を受けておりまして、今後申請が見込まれておりますので、申請受けた際は関係書類を適切に審査した上で林地保全部会にお諮りしたいと考えております。報告は以上です。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい、ありがとうございました。ただいま林地開発行為許可、その他について資料3にてご説明いただきました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了となりますが、「その他」ということで、議員の皆様から何かございませぬか。特に無いようでしたら事務局からお願いいたします。

#### ○本阿彌 総務課課長補佐

はい、事務局でございます。今後のスケジュールについてご説明いたしますが、まず9月1日木曜日に、2年に1回実施しております現地視察を旭川近郊で予定しております。詳細なご案内については別途、お知らせいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、次回の審議会の開催は、12月に予定しております。内容としては、今年度、樹立対象となっている地域森林計画の中でも、後志胆振、石狩空知、上川北部地域の計画内容の審議などを予定しております。年末でもございますので、できるだけ早めに開催時期のご案内を差し上げ、調整しながら開催日を決定させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

はい。ありがとうございます。それではこれを持ちまして、本日の審議を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたって、オンラインでご出席の委員も含めて、活発にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。進行を事務局に戻します。

#### ○成澤 企画調整担当課長

はい。小泉会長、大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、水産林務部長、山口よりご挨拶を申し上げます。

#### ○山口 水産林務部長

会議を閉じるにあたりまして一言お礼のご挨拶をさせていただきます。本日は長時間にわたりまして熱心なご討議をいただき、またそれぞれ専門の立場から大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。心から感謝を申し上げる次第でございます。本日はいただきましたご意見、ご要望等につきましては、今後の林務施策の検討を進めるにあたりまして、参考にさせていただきたいと考えてございます。小泉会長はじめ各委員の皆様には引き続き、本道の森林づくりの推進や林業・木材産業の発展のためご指導、ご協力を賜りますよ

う、心からお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**○成澤 企画調整担当課長**

それでは、これもちまして本日の北海道森林審議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。